

2024.2~

# 美幌町特定不妊治療費の助成に

先進医療費も追加されました



医療保険適用の不妊治療と併用して行う**先進医療**（保険適用外）について、その治療費と交通費（通院した場合）の一部を助成します。

## 対象の治療

医療保険適用の不妊治療（体外受精、顕微授精）と併用して行う**先進医療**（保険適用外）

- \* 対象となる先進医療・・・①厚生労働省に届け出をしている先進医療実施医療機関で行った、厚生労働省が告示している技術による先進医療
- ②令和5年4月以降に実施されたもの

- <内容> ・治療費（自己負担額）  
・交通費（通院した場合）

## 助成の回数

治療費（自己負担分）・・・1回の不妊治療期間のうち35,000円まで  
交通費・・・1回の不妊治療期間のうち最大5回まで

## 対象者

- ・申請日において美幌町に住民票がある方
- ・町税の滞納のない方

## 申請書類

- ・交付申請書（共通様式第1号）、治療費・交通費の内訳（別紙2）
  - ・受診等証明書（様式第2号）
  - ・同意書（共通様式第3号）
  - ・治療に要した領収書および明細書の原本
- \* 美幌町のホームページからダウンロードできます  
\* 1回の治療期間（治療区分）が終了後、60日以内に申請手続きを行ってください。

【お問い合わせ】

美幌町役場 福祉部保健福祉課健康推進グループ(窓口⑥)

TEL (0152)77-6544

